

令和 3 年度 県民佐久運動広場跡地利用基本構想策定業務

特記仕様書

佐久市 建設部 都市計画課

## 令和3年度 県民佐久運動広場跡地利用基本構想策定業務 仕様書

### 1 業務名

令和3年度 県民佐久運動広場跡地利用基本構想策定業務

### 2 業務目的

市では、野沢地区において生涯学習センター、公民館などが集約された野沢会館の建て替えを契機に、「野沢地域暮らすまち構想」を策定し野沢地区の将来像である「暮らしを始め、暮らしを続けていくまち」の実現に向けて、地域全体を見据えた機能の再配置を行うとともに、道路の整備等の機能充実を図ることで、機能集約・ネットワーク型まちづくりを実践し、新しい住まいを求める世代に訴求するようなまちづくりを目指している。

本プロポーザルは、県民佐久運動広場の跡地利用について隣接する野沢会館及び野沢小学校等の関連性も含めて、「子育て世代が安心して集える拠点」を目的にワークショップの開催や地域住民との意見交換などにより基本構想策定を行うため、公募型プロポーザルにより本業務に最も適した業務委託候補者を選定するために行うものである。

### 3 業務期間

本業務の委託期間は、契約締結の日から令和4年3月18日（金）までとする。

### 4 業務対象区域

佐久市取出町455 県民佐久運動広場地内

### 5 業務内容

#### (1) 業務範囲

ア 県民佐久運動広場跡地の再整備に向けた基本構想の作成

- ① 現地調査
- ② 上位計画及び関連計画の整理
- ③ 広場の整備コンセプトの検討
- ④ 必要な機能及びコンテンツの検討
- ⑤ 佐久市教育委員会（野沢小学校）及び子育て支援課（子育て支援施設併設児童館）及び都市計画課（雨水排水施設）との調整
- ⑥ 事業主体、プレーヤーの発掘
- ⑦ 事業スキームの検討
- ⑧ 地域住民との意見交換（ファシリテーター業務含む。）
- ⑨ 概略設計
- ⑩ 概算工事費の算定

(2) 資料及び議事録作成

ア 打合せ協議時及びプレーヤー、市民との意見交換会の資料の作成

イ 打合せ協議時の議事録の作成

6 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとする。

(1) 県民佐久運動広場整備基本構想

(2) 概略設計図書（平面図、雨水排水計画図、標準断面図）一式

(3) 概略設計説明書 一式

(4) 照査報告書 一式

(5) 概算工事費算定書

(6) 概略工程表

※製本及び電子データ 各2部

7 概略設計に関する条件

(1) 想定事業費

ア 総額 900,000,000円

(内 雨水排水施設概算工事費 110,000,000円)

(2) 敷地の条件

ア 敷地面積 約20,000㎡

イ 都市計画等の指定

・区域指定 都市計画区域

・区域区分 非線引

・用途地域 第2種住居地域

・容積率 200%

・建ぺい率 60%

・斜線制限 道路斜線20m×1.25 隣地斜線20m×1.25

・防火地域等 準防火地域

(3) その他の条件

ア 敷地内に佐久市立野沢小学校に隣接する形で、接道も含め、子育て支援施設併設児童館（約2,500㎡を想定）を整備予定。

イ 敷地内に雨水排水施設（浸透式貯留槽 L=35.0×L=50.0×H=1.145m V=2003.8m<sup>3</sup>を想定）を設置する。

雨水排水施設上への建築は不可とする。

8 その他

(1) 本業務に関する成果品については、本市に帰属するものとする。

(2) 受託業者は、本業務により知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。

- (3) 業務の進捗について本市から報告を求められたときは速やかに報告すること。  
また、本業務を適正かつ円滑に進めるため、受託業者は本市と必要に応じて協議・打ち合わせを行う。
- (4) 新設道路及び子育て支援施設は別事業として実施を予定しているので想定事業費に含まない。
- (5) 提案範囲は、別図（資料1）の赤箇所とする。新設道路南側の箇所の利用も提案すること。
- (6) 本業務完了後に、実施設計業務発注を予定している。その際に、雨水排水施設については追加調査、設計を行い、正確な施設規模が決定する。
- (7) 業務の履行にあたっては、法令、規則、通達を遵守すること。
- (8) 事前協議を怠り発生したトラブル等については、請負者側で全て対応解決すること。
- (9) この仕様書に定めのない事項または疑義が生じた事項については、双方協議の上定める。